

一般社団法人 日本救急救命学会 2023（令和5）年度 事業計画

理事長代行 竹田 豊

一般社団法人 日本救急救命学会定款（以下「定款」という。）第 3 条に規定する目的を達成するために行う、定款第 4 条第 1 項から第 6 項までの事業について、以下を 2023 年度の事業計画とする。

1. 学術集会の開催（定款第 4 条第 1 項及び第 33 条）
本学会理事であるの中川貴仁を会長として、第 9 回学術集会（2023 年度）を開催する。
2. 調査・研究事業及び教育と普及・啓発（定款第 4 条第 2 項、第 3 項）
 - (1) 2023 年度に「救急現場コミュニケーション」セミナーに必要な指導者マニュアルの作成などの準備を進めるとともにセミナーを開催する
 - (2) 将来構想検討委員会を開催し、次期理事会で報告する。
 - (3) 教育研修委員会の活動に基づく研究課題の抽出
 - (4) 「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE) へ論文を掲載
3. 国内外における関係諸団体と交流（定款第 4 条第 4 項）
 - (1) 「国内外関係機関との交流連携委員会」において関 かり各機関、諸団体との交流の検討から実施へと進める
4. 会員相互の情報交換及び機関誌 救急救命士ジャーナルの継続および How To 本の出版のシリーズ化を引き続き検討（定款第 4 条第 5 項）
 - (1) メーリングリスト及び SNS（フェイスブックなど）を活用し、会員相互の情報交換を更に推進する。
5. 各委員会委員の見直し（定款第 41 条）各委員会の活性化を行うため必要に応じて委員長及び委員の見直し（入れ替え）を行い積極的に会員から推挙する。
6. 各外部団体の派遣理事・委員について
外郭団体などと積極的に交流を図り当学会の認知および会員獲得を目指す。
7. 定款の変更
必要に応じて定款を変更していく
8. その他の必要な事業（定款第 4 条第 6 項）

以上